

## 平成21年度 第2回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会

- 1 開催日時 平成22年3月18日(木)午前10時～正午
- 2 開催場所 びわ図書館 会議室
- 3 出席者 委員8人(2人欠席)、事務局2人
- 4 議事等

課長 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から平成21年度の第2回長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会を開催いたします。本委員会は、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により公開にさせていただきます。

開会にあたりまして、委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長 皆様、おはようございます。

社会はまだまだ少子高齢化が進んでいます。2055年に65歳以上の人口が4割以上を占め、約半分が高齢者という状況で、一人が一人の高齢者を介護しなければならない時代がやってくるという、さびしいニュースがありました。今は多くの人に人生80～90年が約束され、定年後の夫婦の人生が約30年残されており、夫婦の生き方、社会参加のあり方など考える必要があります。

75歳から後期高齢者といいますが、75～85歳の夫婦では、夫がいる妻の死亡リスクが高くなるといわれています。妻がいる夫の死亡リスクは単身で生活されている男性より半減するといわれており、そういう男女の関係が今もあることが日本の現状であり、特に高齢期を迎えた方の若かりし頃からの生き方が、今になって問題視されるようになり、こういう現状を生んでいると考えます。

少子高齢化は、若い女性が子どもを産まなくなった、これが一番の問題です。20～30歳の女性の6割以上が、結婚しても子どもはほらないというデータがあります。子どもを産んで育てる煩わしさから逃げたいという考え方が強くなっているのも、日本の危機をだと思えます。そのためにも、女性が安心して子どもを産み育てることができなければ、今後の日本は本当に危なくなります。

そのようななかで、若い女性の子育てに高齢者がこれからいかにかわっていくか、お母さんが安心して子どもが産めるゆとりというものを、社会でみんなで作っていかねばならない、自己責任ではなく、支えていくシステムが必要になってくると思います。

保育園や学童保育の施策のほか、子ども手当が出るようですが、そういう支えの中で安心した出産や子育てが実践できると、少しは日本が変わってくると思っています。

そのためのワーク・ライフ・バランスをどのように進めていくのかが、大きな問題だと思えます。各家庭に任せるのではなく、社会全体がそういう風潮を積み上げて、生きやすい、住みやすい、暮らしやすい社会を作っていくための協力が、これから特に必要と思えます。

そういう意味で、長浜のこの委員会のご意見が、市政に届き、市政にどんどんくみ上げていただいて、それが実現化していくことを願っております。

今日もぜひ、建設的なご意見をよろしく願います。

それでは、議事に入らせていただきます。平成22年度の長浜市男女共同参画社会推進事業(案)につきまして、事務局より説明をいただきます。

事務局 それでは、ご説明申し上げます。

(資料に基づき説明)

本日の委員会では、平成 22 年度の事業(案)をご説明します。これにつきまして、「もっと良くなるアイデアや工夫」や「支援できます。例えばこんなこと・・・」等につきまして、ご意見をいただきたいと思ひます。

長浜市男女共同参画行動計画の目的は「誰もがいきいきと活躍できるまち 長浜」です。この計画は、2つの基本目標、計7つの施策を設定して進めています。

まず、この体系のすべてに該当する施策として、この長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会があります。行動計画の進捗管理とともに、効果的な施策の提案を頂いております。H21 年度は委員会を 2 回、有志会議を 5 回開催していただきました。H22 年度も同様に進めて参りたいと思ひます。H21 年度は、委員の皆様が笑顔で楽しく、前向きにご意見を交わしていただき、本当にありがとうございました。

次に、男女の人権の尊重の視点として、「女性の悩み相談」があります。相談利用率は H21 年度は 83.3% となる見込みで、過去最高の利用率です。

委員 今年度の相談は、夫婦関係の悩み、子どもさんのこと、義父母との関係、ご近所づきあいなどがあり、身近な悩み事が多いです。特徴は不景気の影響からか経済的な相談、あと 20～30 歳代の DV、身体的な暴力が多かったと思ひます。最近では結婚前のデート DV も問題になっていて、そちらの啓蒙も必要だと感じています。

事務局 DV 相談時は、本人の了解を得て市の DV 担当者につなぐ場合や、相談窓口をお知らせしたりしています。内容が深刻なものほど、この連携が重要で、セーフティネットとしての役割を持っていると考えます。

委員 相談が 1 人 1 時間で、どれくらいアドバイスをいただけるのでしょうか？

委員 相談のケースによります。もちろんすぐに結論がでない方もおられます。何回か相談を受けて解決していく方もおられます。

委員 断ることはありますか？

事務局 キャンセル待ちで受付する方や、翌月の予約をされる方がおられます。予約がいっぱいで、どうしてもすぐにとおっしゃる方や、面談ではなく電話相談をご希望の方には、県の電話相談をご紹介しますこともあります。相談窓口は、県や他市町にもあり、それをお互いに活用しています。今年度のキャンセル待ちは 10 人程度おられました。

委員 将来的に、もう 1 カ所増設してはどうですか？ そうしないと対応できなくなるのでは？

事務局 窓口を増やすためには、やはり財源が必要になります。

委員長 専任はできなくても、対応できる体制を整える必要があるのではないのでしょうか？

事務局 今は、予約時に人権施策推進課でお伺いできるものであれば聴かせていただくケースもあります。「今すぐに聴いてほしい」といったケースに少しでも対応できるよう、職員のスキルを磨くことも大切と考えています。

臨床心理士という資格を持たれた方をさらに配置することは容易ではありませんが、

職員のスキルを高めた中で対応できるよう努めていきたいと思っています。

委員 他市の方も相談されますか？

事務局 他市の方もこられます。地元の方に知られないところで相談したいという思いがあるのではないのでしょうか。H22年度は、現状のスタイルで実施予定ですが、H22年度の実績を見て、セーフティネットとなる大切な事業として、対応していきたいと思っています。

事務局 次に、政策・決定の場への女性の参画では、「女性人材バンク「かがやきネット」の活用」があります。H20年度末の登録者は27人で、現在は74人になりましたが、実際に委員に登用させていただいたのは2人と少ない現状です。

システムは、審議会事務局が女性の人材を必要とした時、女性人材バンク「かがやきネット」を閲覧し、直接委員への就任を依頼していく方法ですが、この流れがうまく機能するよう、当課から直接各審議会事務局に働きかけをしているところです。

女性人材バンクの登録期間は2年間で、更新制です。2年間に何も就任依頼がないので更新されない方もおられるため、その防止も含めて各種研修会・交流会等の情報提供をしています。かがやきネットに登録してよかったと提供いただけるようなしくみを作っていきたいと思っています。

その取り組みの第一歩が「かがやき隊(たい〜)」事業です。自分の意見を心地よく伝える方法や、それぞれのスキルを高め合う研修、交流、情報提供をしていきます。

次は「出前講座」です。H21年度は4自治会から依頼がありました。依頼数が少ない、また旧6町での開催方法が課題です。ご意見を頂戴できればと思います。

次は、働く場での取り組みとして「市内事業所対象の研修会」があります。働く場面の意識啓発や、男女共同参画やワークライフバランスが企業経営での大切な視点であることを伝えていきます。H20・H21年度は経営者の方を対象に実施しました。

次は「市内事業所アンケート」です。H16年度から隔年で実施しています。現状把握、課題整理、アンケート実施による意識啓発がねらいです。H22年度で4回目です。

次は「啓発紙「かがやき」の発行」です。“市民の方から広げる、伝える“を視点にH22年度は作成しました(案を配布)。4月1日に組回覧で配布します。旧6町の方には、男女共同参画の啓発紙は初めての発行となりますので、身近に感じていただけるよう、多くの方にご協力をいただきました。来年度以降も続けていく予定です。

次に新規事業「「広報ながはま」への掲載」です。男女共同参画の継続した意識啓発等をしていこうというものです。H22年度は、2か月に1回くらいの頻度で掲載できればと思っています。内容は未定ですが、継続した情報発信から拡がりを作れればと思います。

次に「職員向けの啓発紙「男女共同参画通信」の発行」です。行政を担う職員が男女共同参画への意識を持つことが重要ですので、平成18年度から毎月カラーで発行しています。「いかに読んでいただくか」をポイントに、仕事の合間に読んでいただけるような川柳や職員登場のコーナーなどを作り、工夫しています。

次に「男と女のパートナーフォーラム」は充実させ開催します。有志会議や委員長のご挨拶の中でも、大人が子どもをいかに育てていくか、支えていくのかを軸に、男女共同参画の事業を実施してはどうかとのご意見をいただきました。そこで、来年度は、子どもを育てる側の「父親」に焦点を絞り、「父親をもっと楽しんでみませんか〜」と提案したいと思っています。

タイトルは「笑ってるお父さん倍増計画」と題し、講師に父親を楽しむ視点で全国各地でご活躍されている安藤哲也さんをお招きし、スペシャルトークを開催、その後、委員

様のご提案である「親の見せ場づくり」として長浜の父親による絵本ライブを開催します。そして、講師と長浜の父親との交流会、同時に母親と子どもたちのふれあいタイムを実施したいと思います。

最後、新規事業の「男女共同参画推進モデル事業」です。市民目線で市民に役立つ事業をしていくという市長公約に基づき、市民目線の男女共同参画推進事業を意欲ある市民グループに委託し実施できないかというものです。効果は、市民のさまざまな経験を集めた新しく効果的な事業の実施、市民の力の育成・活用、、市民目線の事業の実施と考えます。市民のための施策を市民が実施することで、拡がりや深まりが出てくるイメージです。具体的な方法等についてご意見を賜りたいと思います。

全部で12の事業をご説明いたしました。どの事業からでも結構ですので、ご意見をたくさんいただきたいと思います。

委員 「出前講座」というのは、消費学習研究会のグループと別のものですか？

事務局 はい。人権・男女共同参画の意識を広める「は〜とふるハート」というグループです。

委員 人権の学習会として、男女共同参画の朗読劇を勧めているが、なかなか取り上げてもらえません。

事務局 人権学習会の手法はいろいろあり、朗読劇のほか、ボランティアの方による人形劇による啓発などもあります。

委員長 市民の方から、こういうものをして欲しいといった要望はありますか。  
市民の方からの要望に応じて派遣するシステムを取ってはどうか。

委員 楽しい取り組みをもっと市民の方にアピールしてはどうか。

事務局 そうですね。少しずつ講演会や研修会の機会に朗読劇は披露させていただいており、そういったアピールも必要かと思います。

自治会のイベント等の場面で使っていただけるメニューをたくさん出していききたいと思います。男女共同参画の視点が必要な場面が自治会にもたくさんありますので、人権学習会の機会を活用しながら、女性の人権・男女共同参画についてもアピールしていければと思います。

委員長 人権と男女共同参画をセットにすると定着度も出てくるのではないのでしょうか。人権の学習会の時には、男女共同参画の市民グループの活動をセットにさせていただいてはどうか。

委員 男女共同参画推進モデル事業ですが、以前県でもモデル事業がありました。その経験から感じたのは、資金だけを目当てに実施されるケースが多く、中身が伴っていないケースです。良い事業だとは思いますが、委託を受けた団体が、きちんと男女共同参画について実施していただかないと効果がないと思います。

事務局 以前、県実施の自治会対象推進モデル事業がありましたが、今回イメージしている内容は、全市民を対象に実施する啓発事業です。今年度実施の「ごほうび講座」は、その手法が男女共同参画の看板を掲げていないこともあり、男女共同参画を直接的に啓発

ていないと受け取られ、市が直接実施すべきものではないと言われていました。ただ、「ごほうび講座」の反響は大きく、その手法を実施するのであれば、市民の方々の自主的な活動で実施していただいているという流れがあります。

全市的に実施する男女共同参画のセミナーや講座を、市民グループの方が実施されるものがモデル事業のイメージです。

委員 市民グループが必要ですね。

委員長 女性人材バンクの登録者が74人もおられるのに、委員登用者が2人とは、これはひどい状況ですね。なんとかしなければいけません。せっかく意欲ある方がこれだけ登録してくださるのに、市としてこれをどのように活用しようと考えているのか、もう少し市をあげて考える必要があるのではないのでしょうか。

事務局 現在の全委員数に占める女性の割合は28.2%です。目標は40%で、程遠い状況です。審議会の委員の選出は、各課事務局の担当です。委員の選出方法は取扱指針があり、女性委員の割合を40%以上にすることになっています。しかしながら、審議会の性格、例えば防災関係でしたら、どうしても依頼組織自体が男性のメンバーばかりとなっているケースもあり、なかなか難しい状況です。

委員長 環境や学校教育という分野で女性の目線というものが重要になってきますよね。

事務局 市の審議会全体として男女のバランスを図っていくことも必要かと思っています。委員改選時期には直接各課事務局へもお願いに行っています。その時に女性人材バンクの活用もお話しています。その結果、女性人材バンクへの問い合わせが増えましたが、なかなか登用までにはいたっていません。

委員長 そのあたりの「なぜ結果がでないのか？」というところを追求できないのでしょうか？

事務局 各審議会の運営方法や流れがあり、現状として「女性委員を求めたい」という状況にはなっていないように感じます。

委員長 女性登用を阻む原因が何があるのかということ、一度、各部署にアンケートするなどして声を吸い上げてみてはどうでしょうか。男性委員と女性委員との違いがどこにあるのか、過去に女性委員を登用したときに何かあったのかなど、具体的な声を聞いてみてはどうでしょう。

事務局 審議会の所管は総務課になっており、そこから選考の取扱指針も出しておりますので、総務課との連携も必要になってくると思います。

委員長 関係部署が連携して、「なぜ？」という原因を追及してください。納得できるものがあればいいですが、比較したときになぜ男性を取るのか、メリットがあるのかなども聞いてほしいですね。

事務局 当て職で構成している審議会はなかなか難しいのですが、公募での採用についても働きかけていきます。また、このパートナーシップ委員会の活気ある議論の良さも、男性も女性もともに意見を出し合う良さとして伝えていきたいです。男女がこのように議論を

深めていただくことで、こんなに効果的で新しい施策ができるということ、パートナーシップ委員会をモデルにアピールしていきたいです。女性委員がいないことを責めるだけでなく、女性委員が加わるメリットを伝えて前向きに取り組んでいただけるよう働きかけていきたいと思います。

委員 市職員自体の意識にも問題があるのでしょうか？

事務局 職員向けの啓発紙には管理職が登場しています。管理職層の意識も変えていきたいということで、あえてこの管理職の方にコメントをいただいています。

コメントを作る中で、男女共同参画やワークライフバランスについての理解を深めていただくこともでき、男女共同参画等の視点を少し取り入れてた事業の実施もあり、効果もあります。

委員長 なぜ啓発紙に背中を向けた人の写真が写っているのですか？

事務局 少しヒントを出して、「この人誰かしら～」と思いながら読んでいただきたい思い、背中の写真を使っています。あえて顔は映していません。委員の方から、読ませるためには読ませたいこととは別に手法を工夫することが必要だご意見をいただきました。例えば、たくさんの人に登場していただき、その人の人柄に触れる、その人を身近に感じるのが大切だと教えていただきましたので、それをヒントに作ってみました。

委員長 それはいいことですね。職員だけではもったいないです。

事務局 今年度は職員向けの啓発として毎月発行してきましたが、来年度は職員向けと市民の方向けを隔月で発行していきたいと思っています。市民の方向けの工夫が必要です。

委員長 まずはリーダーシップを取ってもらう行政が変わる必要がありますから、職員向けの啓発は重要です。

事務局 有志会議でも、男女共同参画やワークライフバランスの視点を明るく楽しく前向きにつたえようというご意見を頂戴しておりましたので、その視点で進めたいと思っています。

委員 男女共同参画の施策は、まちづくりの視点で実施すべきだと思います。何のためにするのか、それはやはり「まちづくり」のためだと思います。男女共同参画社会もまちづくりのための一つの手段である。男女共同参画社会の実現が目的ではないことを踏まえてやっていただきたい。市はまちづくりに一生懸命取り組んでいて、今は例えば「お江」。このような取り組みを市全体で実施すべきだと思います。黒壁に続く新しいまちづくりが求められている今、市民を上げて取り組んでいく姿をいろんなところで見せていただきたい。

この通信のナマズのイラストもお江のイラストに替える。今の長浜市のまちづくりに意味のあるものを取り込んで、進めていただきたい。明るく豊かな社会を作るためには、こういう男女共同参画社会もひとつの要素であると、全体的な視点でもっていかなくてはいけない。

事務局 市全体としての方向性として、市の基本構想には「協働でつくる、輝きと風格のあるながはま」という将来像を掲げています。基本構想の柱が8つ、H22年度の重点施策9つあり、その中に「誰もがいきいきと活躍できるまちをつくりましょう」とあり、男女共同参画の施策が位置づけられています。また、合併に向けて設置された「未来の長浜市を創造するまちづくり委員会」の提言6つのうち、「自立と協働による住民自治のまちづくり」があり、その中にも男女共同参画に対する提言があります。

また、市長のマニフェストの中にも「若者や女性の市政参加も促進し、「みんなでつくる市政」をめざします」とあり、これに対する施策が必要です。女性の市政参加ということで、まずは審議会への女性の登用が求められます。また、市政参加は審議会に参画することだけでなく、事業の実施も大切な取り組みであり、これをモデル事業として実施したいと思います。男女共同参画の視点を踏まえて、市民の方のお役に立つ事業を市民の方で実施していただきたいと考えています。

委員 それは市民レベルのイベントをしようということですか？

事務局 イメージとしては、市民レベルのイベント、講座、セミナーなどです。

具体的には、ひとつ目はこのパートナーシップ委員会の委員の方々に、この事業の委託先になっていただき、ここで検討していただいている事業を実際に形にしてみようというものです。もうひとつは、昨年、講演会3回自主的に開催されている子育て中のお母さん方のグループがあります。この活動を男女共同参画として継続して支援し、女性の方々や、市民の方のお役に立つ活動を育めないかと考えています。

全市的な事業として実施する必要がありますし、市に代わって男女共同参画の事業を実施する必要があります。

委員長 今、児童虐待が大きな問題になっています。それを減らしていくため、家庭への視点も重要です。子どもの問題は家庭の問題、親の問題につながっています。家庭の中の男性と女性の考え方の相違が家庭生活の不和につながり、子どもが犠牲になるという問題の中で、男女共同参画を浸透させる必要があります。

委員 第一戦を退いて余裕が出てきた高齢者の世代を、もっと地域で活躍していただく必要があります。ヘルプが言える人が近くにいるというのは大切だと思います。

事務局 子育て、虐待などのテーマがあると思いますが、どのテーマにせよ全市的に実施するものに広げていきたいと思っています。

委員 かがやき隊を活かしてはどうですか？

委員長 登録者の中にも、ご自身のスキルを活かしてすでに活動されている方もおられますが、特に資格もないけれど、何か自分を活かしたいと思っておられる人もいらっしゃると思います。その方がどこに向かってアピールできるのか、その支援ができるかよいですね。

委員 男女共同参画は直接的に啓発し、浸透させることは無理だと思います。例えば、すでに高齢介護の活動をされているグループがいくつかありますが、そこに男女共同参画の意識を浸透させてはどうでしょうか。

委員 市の職員に参画していただくことはできませんか？というのは、市の中でも、この男女共同参画についての認識が浅いと感じます。全く興味のない方がたくさんおられるから、そういう人に集まってもらい、一緒に事業をしても面白いんじゃないでしょうか。

市長の話に「憲法15条」があったと思いますが、そのことから考えると、男女共同参画の問題も、都市建設部も市民福祉部もどの部も横断的に実施するというのを、職員も熟知していくことが求められるのではないのでしょうか。

事務局 職員の意識啓発をさまざまな機会をとらえて実施していく必要があります。例えば人権ですと、各自治会に担当職員がおります。職員には、女性の人権を含めたさまざまな人権課題や男女共同参画について、自治会で学習会を築く役割があり、そのためにも職員自身が自らスキルを高める動きにつながってほしいと思っています。

委員 人権と合わせて男女共同参画を進めてもらうのはいいですね。

委員 職員が人権や男女共同参画についての理解を深めることは、ボランティアではありません。そのことを生業としているわけですから、役目をしっかり果たしていただきたい。知りもしないで、動くことはきない。職員にはプロ意識がないように見受けられる。行政のスペシャリストとして臨んでいただきたい。市職員も横断的に取り組んでスキルを高めることで、一住民としての魅力も増し、まちづくりにつながると思います。

委員 各自治会担当の職員は人権に関係ない職員が割り振られているのですか？

事務局 人権施策推進課の職員ではありませんが、各自治会の人権学習のために配置しており、行政担当者としての人権感覚を身につけて臨むようにしています。

委員 そんな風を実施していて、なぜ男女共同参画について理解のない職員がいるのでしょうかね。

委員 そうですね。だから、自治会より選出いただく人権担当者も行政の職員も、男女共同参画についてはあまり受け入れられていないのではありませんか。

事務局 地域づくり協議会の取り組みも広がっていますが、そういう場面をとらえた取り組みも必要かと思っています。

H22年度の12の項目をご説明させていただきました。これらの事業は職員だけでは実施することはできず、委員の皆様、市民の皆様のお力をお借りしなければならないものばかりです。具体的に、委員の皆様の日頃のご活動の中でご支援・ご協力いただけるものがありましたら、よろしく願いいたします。

例えば、男と女のパートナーフォーラムでは、来年度は子育て中のお父さんが一緒に参加できるものを予定しています。その中で、お父さんが子どもさんの前で絵本を読んでいたコーナーがあります。お父さんが読む絵本の良さを、お父さんががんばっている姿とともに子どもたちに伝えることにより、それを見た子どもやお母さんがお父さんを誇りに思い、お父さん仲間にもその気持ちが広がればと期待しています。また、この動きと地域の方々が支えてくださることも期待しています。

委員 彦根ではこういったイベントを実行委員会形式で実施されています。私が実行委員と

して参加した時は、3～4つの分科会を設定し、そのために毎月勉強会を開きました。その積み重ねがあって、イベントを成功しましたし、実行委員それぞれのスキルも高まったと思います。実行委員会形式だと、市民の意見が入ると思います。

委員 裾野を広げていくことが大切だと思います。今度、PTA の総会がありますので、働きかけていただけたらと思います。来年度は各 PTA に働きかけていただき、再来年に市 PTA 連絡協議会を中心に実行委員を立ち上げるという流れもあると思います。  
まずは裾野を広げることが大切だと思います。今は離れてしまっていますから。拡がることで、いろんなことがつながっていくと思います。

事務局 このフォーラムの考え方は、お父さん方にはどう受け止められるでしょうか？

委員 幼稚園にはあると思います。最近の傾向として、家庭に参画していく父親が増えてきました。卒園式や入園式では父親が半数ほどおられます。私が子どもの頃は、父親が式に来るなんて考えられなかったです。

委員 誘いかけの問題だけだと思います。そういう思いを持っておられるお父さんは多いので、上手に引き出すことがポイントだと思います。

事務局 「お父さんも家事・育児に参加しなさい！！」ではなく、「父親というステキな機会をもっと楽しんで、豊かな生活を～」という視点で取り組みます。この視点に長浜の今のお父さん方が本当に共感してくださるのかと思っています。

委員 先程、女性の悩み相談のお話がありましたが、相談の事例の中には、さまざまな問題が含まれていると思います。身につまされている事象の背景を知り、そこから解決を図る施策が、優先順位が高いと思います。なんらかの支援が必要な事象について、この委員会で話し合えるといいと思います。

父親支援の事業に参加される人はそれでよい。私もいろんな活動をしてきましたが、その活動に参加される人はそれでよいが、来ていない人をどのように覚醒していくのが大切です。問題意識を持っていない人にどのように対応していくのかについて、何らかの取り組みが必要かと思っています。

例えば、モンスターペアレントの問題では、その被害者の方はなかなか声を出しません。また加害者も自分の行為に対する認識がありません。第三者としてどのようにかかわればよいのか、難しいところです。

女性の悩み相談には、さまざまな相談が寄せられているようですが、そこにある問題に私たちは気付いていないと思います。この委員会で、現状を知り、問題・課題をつかむことができればいいのではありませんか。

委員 守秘義務がありますから、もちろんそれを守った中でお願いします

委員 モンスターペアレントの問題も含めて、優先的に取り組まなければならない課題がもつとあると思います。

事務局 女性の悩み相談の件ですが、さまざまな事例の中に解決すべき問題が隠れていると思いますが、秘密厳守ですので事例をお話することはできません。最近の公になった事例等を含めた架空の問題を事例として検討してみてもいいかがでしょうか。

委員長 私達の認識と現状がかい離しては議論ができません。この程度だと思っていたものが、こんなに深いものだったでは困ります。

事務局 次回の委員会では、H21年度の実績報告の中で、相談の件数など個人情報が含まれない分析結果をご提示し、議論いただければと思います。

DV 支援のしくみなども複雑な所がありますので、わかりやすい資料なども提供させていただきたいと思います。

委員長 時間が参りました。積極的・建設的なご意見をたくさんいただきありがとうございました。長時間にわたりありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。